

研究題目 「保健統計の効果的な活用への取り組み」
—防府市小・中学校共通のパソコンソフトの導入を目指して—

防府市中学校養護部会

1 はじめに

昭和33年に制定された「学校保健法」が半世紀ぶりに改正され、平成21年4月より「学校保健安全法」が施行された。児童生徒の心身の健康問題に対しては、組織的な取り組みが必要とされている。特に学校保健活動の推進に当たって中核となる養護教諭の役割が明確化され、その役割を十分果たせるように保健室の環境整備が必要となってきている。

防府市小・中学校養護教諭研修会では、平成19年度から定期健康診断結果に関わる防府市の保健統計について検討してきた。その際、宇部市立黒石中学校 教諭 小柴成吾先生から保健室における保健統計の基本的な考え方について見直す機会を得た。また「保健室統計業務支援」及び「保健室書式集」を活用することで、保健室経営のあり方をも変える画期的なパソコンソフトと出会った。

そこで、防府市中学校養護部会において、従来どおりの事務処理から脱却し、積極的にパソコンを活用することで、多くの健康に関する情報を効率的に処理及び管理し、効果的に活用することで保健室経営の活性化を図りたいと考えた。

同時期に防府市内の保健室には、公用のパソコンが整備され、インターネットと接続されたパソコンと個人情報を扱う内部用のパソコンの計2台が配置された。この「保健室統計業務支援」及び「保健室書式集」のパソコンソフトを市内全ての小中学校に導入することで、今後、養護教諭の異動があっても執務がスムーズにでき、養護教諭の専門性と保健室の機能を生かした保健室経営ができると考えた。

このような状況から、平成20年度、中学校の養護教諭の研修に小学校の養護教諭を巻き込んだ防府市小・中学校共通のパソコンソフトの導入を目指した研究に取り組むこととなった。

2 パソコンソフト「保健室統計業務支援及び保健室書式集」の導入の概要

(1) 保健室の健康情報の現状と見直し

保健室には、大きく分けて2つの健康情報がある。一つは、健康診断に関する情報である。4月から6月にかけて行う定期健康診断や月毎・学期毎に行う身体測定、視力検査の結果、そして治療状況の情報である。もう一つは、毎日の欠席状況と外科や内科的訴えで来室した児童生徒に関する情報である。この2つの情報は、児童生徒の健康実態を把握する上でとても重要な資料となり、保健管理や保健指導等に役立つものである。この保健室で得られた健康情報を整理蓄積し、必要に応じて関係者と連携を取っている。

保健室で管理しているこの2つのデータは、各学校の規模や実態にあわせて取り扱ってきたため、今までほとんど検討されずにきた。

しかし、児童生徒の健康課題は、時代の変化とともに複雑多様化している。それとともに保健室の役割も変化に対応しなければならなくなった。さらに問題の早期発見及び関係職員・機関と連携を図るために、情報提供の効率化、迅速化も要求されている。保健室にある統計を効果的に活用して児童生徒の実態を客観的なデータから把握し、養護教諭のもつ専門的な知識や技能を生かし、健康課題の解決に向けて取り組んで行くことが重要とされている。

このような中で従来通りの執務では効率が悪く、十分に対応できない現状があった。問題の早期発見、健康相談活動の充実、適切な保健指導へ効果的に繋げていくために、新たな保健室の機能の見直しが必要であることがわかった。

(2) 導入までの経緯

防府市内は、小学校17校、中学校11校の計28校あり、児童生徒数4人の小規模校から、800人を超える大規模校まであり、養護教諭は小中兼務校、複数配置校を含め28人である。

各学校の1学期は、連日の健康診断を計画、実施しながら、保健室来室者の応急処置及び健康相談活動をし、様々な事務処理をしている。この事務作業を効率化するため、市販のソフトを検討したり、自作のソフトを試したりしてきた。

宇部市では、15年前に「保健室統計業務支援」というソフトが独自に開発され、健康診断の結果通知や保健日誌(日報)を作成しているとの情報を得た。それは、定期健康診断の結果を入力することで、結果通知、統計処理、保健管理のすべてができ、テンキーによる操作でだけで生徒を特定し、欠席、病気やけがの来室記録ができ、日報が印刷できる画期的なソフトであった。

まず、1年間本校で健康診断の結果通知や保健日誌等の入力操作及び活用を行い、不具合の訂正、調整を図った。並行して、開発者である小柴先生と頻りに情報交換をし、防府市の健康診断の結果通知の様式を実装した。また、来室回数が多い現状を保護者にも知ってほしいという願いを話し、保健室利用状況を保護者へ通知する様式の導入も行った。活用することで、今まで以上に効率よく事務処理ができ、保健室利用状況の実態把握、関係職員及び保護者との連携資料、健康相談活動記録資料として大変効果的に保健管理、保健指導ができるとの確信を得た。

そして、平成19年度末の養護部会にて、防府市小・中学校共通のパソコンソフトの導入を目指して、「保健室統計業務支援」の考え方や効果的な活用についての研究協議を行った。

(3) 研究の経過・内容

平成19年度

3月4日 養護部会（「保健室統計業務支援」の考え方や効果的な活用について研究協議）

平成20年度

5月31日 事前自主研修（少人数での「保健室統計業務支援」の概念及び概要説明とソフトの導入、名簿と健康診断の結果の入力操作）

7月28日 夏季研修1日目（保健室統計業務支援」の概念及び概要説明とソフトの導入、名簿と健康診断の結果の入力操作）

7月29日 夏季研修2日目（保健室来室状況の関係の操作手順説明、各学校の実情に合わせ傷病名や部位、発生場所のコード登録）

7月30日 夏季研修3日目（「保健室書式集の防府様式」の操作手順説明、ソフトの更新説明）

12月25日 冬季自主研修1日目（操作方法の確認及び疑問点解決）

12月26日 冬季自主研修2日目（同上）

平成21年度

5月23日 年度初めの自主研修（名簿の移行、防府支部新規採用者への概要説明及び入力操作確認）

8月6日 夏季自主研修（効果的な活用方法の講義及び実習、疑問点解決）

8月7日 夏季自主研修（同上）

市内の小中学校全体にソフトを導入するに当たり、数名で事前研修を行った。操作できる養護教諭がいたことは今後スムーズに研修を進めるにあたり大変効果的であった。

初回の夏季研修では、3日間の集中した講義及び演習を行った。パソコンが苦手な者も熱心に講習が受けられ、大変意義深いものとなった。市内の小中学校の養護教諭が一同で講習を受けたことで、質問や問題点などが出やすい環境となり、今後「保健室統計業務支援」を導入していく上で、意識、意欲、

スキルが向上した研修会となった。

3 各学校の活用の実態

(1) 各小中学校の導入後の状況

平成20年度夏季研修会後の11月末に市内養護教諭へ活用状況を調査した。現在活用していない学校、小学校8校、中学校6校、活用している学校、小学校8校、中学校5校で、半数の学校で活用している報告があった。

活用していない学校14校の理由としては、

- ・年度途中の研修であったため、現場ですぐ活用できるよう準備ができていないため。
- ・小規模のため手書きで十分対応できるため。
- ・小、中学校兼務校のため入力操作が煩雑になるため。
- ・従来どおりの執務に慣れているため。

とあった。

システム上、個人番号での入力になるため、学校の実態と食い違う環境もあるなど、現場での検討が必要とされる問題もあった。

一方、活用している学校13校では、

- ・保健日誌の記入
- ・2学期の視力測定の結果通知
- ・身体測定の統計
- ・けがや病気の傷病統計
- ・各データーを利用し学校保健委員会の資料作成
- ・小学校から中学校までの成長過程をグラフ化し、骨密度検査の際の資料とする。
- ・頻回来室者やけがのデーターについて担任や生徒指導部会での連携資料とする。
- ・担任やスクールカウンセラーへの情報提供資料を作成し健康相談活動に活かす。

等、様々な活用例が挙げられた。

(2) 活用事例

A小学校

月毎の傷病統計の資料を生徒指導委員会で利用しているという児童数406人のA小学校では、実際に病院へ受診する児童の増加状況から、重大事故につながらないように周知している。また、けがの増加傾向を数値から読み取り注意を喚起するなど、安全指導へも役立てていた。児童の実態を具体的に数値等で提示できるため、けがや病気の発生状況の把握、頻回来室者、欠席者等を確認し、事故の防止や問題解決するための手段や危機管理の対応として大いに活用している。

B小学校

内科的な訴えで来室した児童のデーターを活用しているという児童数153人のB小学校では、「保健室統計業務支援」の来室状況を入力する際、朝食や排便の生活習慣についての「コード情報」を詳しくしておくことで、自分のほしい統計が自由に処理できるため指導効果をあげていた。来室した児童へ、丁寧に聞き取りをし、朝食や排便の生活習慣の状況を入力して、1か月毎に集計するなど、生活リズムを指導する資料や、保健指導後の評価のひとつとして活用している。

C中学校

内科や外科、欠席等の保健室来室状況の統計を活用しているという生徒数439人のC中学校では、毎月の来室状況の一覧を職員朝礼で配布し、コメントを含め紹介している。一学期末の統計については、担任より来室状況が良く分かれると好評であった。頻回に来室し気になる生徒については、個別の来室状況の資料を事前に関係者へ情報提供し、スクールカウンセラーと話す機会を設定したり、担任との教育相談に結びつけたりして、関係職員との連携資料として役立てている。

D中学校

内科や外科の保健室来室状況について保護者へ発行しているという生徒数673人のD中学校では、学期末の保護者個人懇談会の配布資料として通知している。学校での病気やけがの様子や処置について、また朝食の有無などの経過を報告することにより、学校のことを口にしなくなった生徒の学校生活の一端を保護者に知ってもらい、健康的な生活習慣の見直しの資料として役立てている。

4 研究の成果と今後の課題

近年、従来の保健管理や保健指導に加え、健康相談活動について、養護教諭のかかわり方が大変注目されている。保健室にある多くの情報を活かし、客観的なデータに基づく的確な判断のもと、関係者と適切に迅速に連携し対応していくことが求められるようになってきた。このソフトのおかげで瞬時に必要な情報を得ることが可能となり、また、保健室来室状況や健康相談活動から得られた情報を関係職員や保護者への連携資料として必要時に提示活用できるようになった。

また、けがの発生状況から安全面の指導に結びつけたり、養護教諭が行う保健指導の評価の資料として活用できたりすることも分かった。様々な利用の仕方が内在するこのソフトは、今後各学校の実態にあわせ、利用する養護教諭の専門的な視点で効果的な活用へと結び付けることができると思う。

平成20年度、3日間の夏季研修会を開催し、防府市内全小中学校の「保健室統計業務支援及び保健室書式集」を導入することができた。21年度の調査では、市内の学校28校中、24校で実際に活用しているとの報告があった。一般的な活用としては、健康診断の結果のお知らせ発行や統計処理及び保健日誌の印刷であるが、それにとどまらない活用方法を情報交換し、私たち養護教諭の執務の向上へと活かしていきたい。

今後の課題としては、新年度に向けて、防府支部への転入者の研修、そして「保健室統計業務支援」の学年移行の操作手順について、定着するまでは定期的に研修するなど、活用スキルの向上が必要である。今年度は、5月に名簿移行の研修、8月に2日間の夏季研修会を開き、効果的な活用方法の講義及び実習や疑問点解決を重点に取り組もうとしている。さらに、市の発育・疾病状況の保健統計に連動するシステムの導入も視野に入れて、今以上の活用を目指している。

開発者の小柴成吾先生が、宇部市で「保健室統計業務支援」の取り組みを始められたのが15年前、想像もしなかった勢いで保健室のあり方が変わっている。一昨年より防府市の保健室には、パソコンソフトの導入が実現し、防府市の養護教諭の変革の年となった。これからは、保健室の機能を十分に発揮する中で不可欠な「保健室統計業務支援」となるよう、各学校の実態に合わせて効果的な活用をしていきたいと考えている。